

## 平成 30 年度 滋賀県実習指導者講習会 開催要項

1. 目的：看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識、技術、態度を修得する。
2. 主催：滋賀県
3. 実施機関：公益社団法人滋賀県看護協会
4. 開催期間：平成 30 年 8 月 30 日（木）～平成 30 年 11 月 9 日（金）
5. 開催場所：滋賀県看護研修センター
6. 受講人員：約 70 名（予定）
7. 受講資格：保健師・助産師・看護師・准看護師養成所又は学校の実習施設で次の各号全てに該当する者
  - 1) 保健師・助産師・看護師として、実務経験年数 5 年以上を有する者
  - 2) 実習施設で実習指導者の任にある者、または実習指導者となる予定の者
  - 3) 心身共に健康である者
  - 4) 研修期間中は研修に専念できる者
  - 5) 積極的に研修に取り組む意欲のある者
8. 講習科目及び時間数：別紙 1 参照
9. 経費：1) 講習会開催に関する経費は委託料でまかなうものとする。  
2) 講習会受講に要する個人的費用は受講生の負担とする。
  - ①受講料：後日、ホームページに掲載する。
  - ②交通費、図書費、研究費、コピー代、食費等
10. 修了証書：講習会の全課程を修了した者には、修了証を交付する。
11. 申込方法：様式 1、様式 2、様式 3 を応募期間内に郵送にて提出する。  
**【提出先】** 公益社団法人滋賀県看護協会 教育部  
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目 11 番 51 号  
※各様式は、それぞれ A4 片面でコピーして記入する。  
または、ホームページからダウンロードして入力する。
12. 応募期間：平成 30 年 6 月 1 日（木）～6 月 11 日（月）17 時必着
13. 受講可否通知：締切り後、2 週間以内に所属長宛に通知する。  
  
※ 受講決定後、小論文を提出（詳細は受講決定後通知する）  
※ 受講終了後、小論文を提出（詳細は受講時に案内する）